

## 9 エネルギー関係

- ア 石油
- イ 電気事業
- ウ ガス事業

(3) 個別事項

ア 石油

事項名	措置内容	実施予定時期		
		平成13年度	平成14年度	平成15年度
石油政策の見直し (経済産業省)	内外の環境変化を踏まえ、セキュリティ確保を図るとともに、精製業等における競争条件の一層の整備を図る等の観点から、平時における精製業・設備許可制等の需給調整規制を廃止する。 (第151回国会に関係法案提出)	措置 (法律案成立後公布・施行)		

イ 電気事業

事項名	措置内容	実施予定時期		
		平成13年度	平成14年度	平成15年度
余剰自家発電の有効活用 (経済産業省)	電力事業への新規参入者が既存工場等の余剰自家発電をより有効に活用していくための方策について、必要に応じ、関係者間で更に検討を深める。	必要に応じ実施		
託送制度の運用 (経済産業省、公正取引委員会)	託送制度の運用に伴う問題について監視を行い、それぞれの所管法令上問題があると見受けられる場合には機動的に事情聴取を行うとともに、経済産業省においては、小売託送制度がより利用しやすいものとなるよう、必要な施策を適切に行う。 この際、競争導入の初期においては、圧倒的なシェアを有する電力会社と小さな能力で新規に参入を試みる者との間にはある種の非対称的な措置を考へる必要があるとの考え方もあることに留意しつつ、経済産業省と公正取引委員会とが必要に応じて連携し、有効な競争が達成されるための個別の施策について検討する。	必要に応じ実施		
今後の自由化の在り方 (経済産業省)	現在の部分自由化が抱える問題点に加えて、平成12年の制度改正の成果を整理した上で、これを基に、部分自由化の範囲拡大、全面自由化及びプール市場の創設のそれぞれの政策オプションについての検討に向けた作業を早期に開始し、これらの内容を適切な時期において公表する。	実施・公表 (平成13年度以降)		

事項名	措置内容	実施予定時期		
		平成13年度	平成14年度	平成15年度
電力市場の更なる活性化 (経済産業省、公正取引委員会)	中央電力協議会が行う経済融通について新規参入者の参加が認められ得るルールの運用について、経済産業省は公正取引委員会と必要に応じ連携し注視する。	注視		
原子力技術基準の機能性化と民間規格の活用 (経済産業省)	原子力発電施設に係る技術基準の機能性化及び民間規格の活用について、安全性の確保を前提に、検討を進める。	検討		
マイクロガスタービンの空気軸受の発電用火力設備技術基準への適合の明確化 (経済産業省)	マイクロガスタービンの空気軸受の発電用火力設備技術基準への適合性について、同基準の解釈を明確化する。	措置		

## ウ ガス事業

事項名	措置内容	実施予定時期		
		平成13年度	平成14年度	平成15年度
ガス事業における競争の更なる導入 (経済産業省)	制度改正の施行後おおむね3年後を目途に行われる、ガス体エネルギー産業全体を視野に入れた制度改革・構造改革に向けた更なるアプローチに向け、LPガス、都市ガス、簡易ガスに対する規制についての将来的にあるべき姿や、ガスパイプライン敷設・利用の活性化、安定供給の確保と消費者の保護等について早急に検討を深め、適切な時期において公表する。	早急に検討を深め、適切な時期に公表		
ガス託送制度の改善 (経済産業省)	接続供給料金の算定方法に将来の経営効率化効果を織り込む等接続供給料金算定基準の改定を早急に行うとともに、その基準の適用を受けるガス事業者が新算定基準に基づいた接続供給約款を早期に届け出るよう指導する。	措置		

事 項 名	措 置 内 容	実施予定時期		
		平成13年度	平成14年度	平成15年度
LPガスの取引適正化・料金透明化 (経済産業省)	「LPガス料金問題検討会報告」や「LPガス販売に関する指針」等をLPガス事業者が遵守するよう適切に指導する。	必要に応じ実施		